

令和4年度 第1回 島田市立小学校及び中学校通学区調査審議会 会議録

日 時 令和4年10月25日(火) 18:55~20:40

会 場 島田市役所会議棟C会議室

出席者 委員：杉本容康、牧野高彦、鈴木源、木村真悟、西野宏明、藁科博、杉本静雄
鳥居修、小島育乃、亀山泰弘

事務局：山中教育長、中野教育部長、村田学校教育課長、興津係長、伊藤係長

1 開 会

定刻前ですが、皆さんがおそろいになりましたので、ただいまから、令和4年度第1回島田市立小学校及び中学校通学区調査審議会を開会いたします。お手元の次第に従いまして会を進行させていただきますのでよろしくお願いいたします。

2 委嘱状交付

本来教育長より皆様方それぞれにお渡しすべきところですが、本日時間の都合もありますので、机上配付とさせていただきますことをご了承願います。

3 教育長挨拶

皆様こんばんは。島田市教育長の山中と申します。本日はお疲れのところ、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。本日は有識者の皆様、PTA会長の皆様、そして自治推進委員の皆様、3校の校長先生方にお集まりいただいております。島田市におきましては現在伊久美小学校が小規模特認校ということで、市内に住んでいる子供たちでしたら希望すれば特認校ということで特別に認められて、学区を外して通うことができる学校になっています。皆さんご存知のように北部四校につきましては島田第一小学校と統合するため、伊久美小学校にあった特認校がなくなってしまうということで、これからも特認校といった制度をそのまま継続したいということになりまして、今まで定例教育委員会そして総合教育会議の中でこのことについて議題にしましていろいろ検討してまいりました。

今回特認校として設定しようとしております川根小学校と大津小学校につきましては、それぞれ自然豊富で特徴もあり、いろいろとどこに行ってもいいなとは思いつつも、子供たちのため保護者のために環境的な問題、経済的な問題、交通手段の問題等を検討しまして、定例教育委員会等では、大津小学校の方が適しているのではないかという話し合いになっております。

今日は地域の皆様、PTAの皆様、学校長様に集まっていただき、皆様の視点で検討いただき、どちらが特認校としてふさわしいのかをご議論いただいた上で、決定をしていきたいと思っております。皆様の意見を出していただきまして、心配事それからこの方がいいのではないかということも出していただいた中で、話を進めていけたらと思います。皆様の活発なご意見をよろしくお願いいたします。

4 委員紹介

次に委員の皆様のご紹介ですが、お手元の名簿の順に自己紹介の形でお願いいたします。

－委員自己紹介－

ありがとうございました。事務局を紹介いたします。

－事務局自己紹介－

5 委員長、副委員長の選任

続きまして、審議会の委員長・副委員長の選任となります。お手元に配付しました「島田市立小学校及び中学校通学区調査審議会条例」第5条により、委員の互選により選出することとされています。どなたかご意見はございませんでしょうか。

(鈴木委員より)

互選ということで、委員長には現在静岡大学教育学部附属島田中学校長を務められ学校現場も行政のこともよく理解されている杉本委員を、また、副委員長には、教育委員を務められ、同じく学校現場も行政のこともよく理解されている牧野委員を推薦いたします。

ただいまご意見をいただきましたが、委員長には杉本委員、副委員長には牧野委員を選出することとしてよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

ありがとうございます。それでは杉本委員に委員長、牧野委員に副委員長をお願いすることといたします。ここからの進行は委員長にお願いいたします。

6 諮問内容の説明

委員長 委員長に選出されました杉本です。皆様のご協力によりこの会の審議が円滑に行われますようご協力をお願いいたします。この会は、教育委員会の諮問を受け小中学校の通学区の設定について、調査審議を行うために招集されました。最初に今回の諮問内容について、事務局から説明をお願いします。

事務局 諮問書と資料1、資料2を基に説明

7 審議

委員長 それでは、諮問書と資料1、2については説明がありましたので、川根小学校と大津小学校どちらが特認校としてふさわしいか決定ができればよいと思います。何か質問等あれば受け付けます。それでは皆様からご意見をいただきたいと思います。

委員 伊久美小学校への保護者への説明会の中で「川根小が良い」が7人、「大津小が良い」が6人ということでほぼ同数ですね。先ほどお話がございましたけど

も、大津小の方が適しているのではないかという意見が出たということですが、その辺の根拠は、どうしてそういうお話になったのかというのを聞かせていただければと思います。

事務局 大津小学校を選んだ理由として、やはり近くに通える距離にあるということが一番の理由だと思っています。あとはアンケートを取る際に、川根小学校の特色や大津小学校の特色のことも同じように示させていただきましたが、その中で特色ある活動に魅力を感じたという意見もありました。

委員 人数をみると全校生徒から回答を取ったということでしょうか

事務局 全PTAです。

委員長 PTAですね。特認校として通っている子たちだけを対象としたことではなく、全校ということですね。

委員 川根地区自治会長です。五分五分のように感じていますが、やや費用の面とか、交通手段の面というあたりでは、川根が若干不利かなという感触を持っています。ただご存知のように川根地区には桜が千本もあるし、池もあるし、一緒にボートで遊んだりキャンプをやったり乗馬クラブをやったりいろいろな自然が揃っています。候補校の要件の中にあるような条件が川根の方が揃っていますので。私は住民からもぜひ頑張ってくれと言われて来ました。住民のほとんどが、川根小学校の卒業生で、おじいさんもおばあさんもみんな卒業生です。そういう意味では、ぜひ川根頑張ってくれよと言われて来ています。経費の問題だとか、そういう問題だけでは片付かない問題だと思います。

委員長 川根地区としては自然豊か、川根にぜひということですね。ありがとうございます。

委員 学校は新しいです。5年ぐらい経ちますが、新しく広さも十分ありますので、もっと島田の人たちに利用してほしい。いろんな合宿だとか、行事に利用してほしいと思います。

事務局 総合教育会議に事務局として参加し、説明をさせていただきました。今おっしゃる通りでそれぞれ本当に自然豊かな環境が整っているということ、それから、地域の方々が、ともに子供たちと一緒に活動していただけること、ということがあります。このことについてどちらが適していると言い切れない、それぞれ特色があり、良さがあるということを総合教育会議の中でも議論されました。私どももど

ちらの方にも訪問し、お話を聞く中で、そのとおりだと感じているところです。先ほども話をしたのですが、子供が通うとなると、島田の駅からバスを使った場合に時間的なことで、川根小の場合、50分から1時間ぐらい掛かります。小学校1年生が通うにあたっては、なかなか大変だろうということが大きな論点になりました。他については、どちらの学校も自然豊かで、教育環境が整えられていると感じています。

委員長 はい。ありがとうございました。

委員 一つ聞いていいですか。現在の伊久美小学校の方へ通学されている手段は、ご家庭の方あるいはご親族の方が送ったり迎えに行ったりしているっていう方いるのですか。

委員 保護者の送迎の時もありますが、基本はバス、コミバスで通学しています。

委員 どちらを取っても、地域との関わり、自然のふれあいは甲乙つけがたいと思います。伊久美の特認校、なんて素晴らしいんだ、やっぱり地元の人たちの応援と、熱いPTAの熱意が親子を超えて、地元の人も巻き込んで素晴らしい成果があったと記憶しております。伊久美小ではトンビの生態ですとか、それからキノコですとか、カエルとか、非常に身近なものを大学の発表じゃないかというぐらい突き詰めて、非常に良い体験ができております。それには今言いましたように、熱いPTAの思いと地元の人たちの思いを今日はちょっと聞きたいと思いました。いかがでしょうか。

委員 伊久美という場所は生徒だけでなく、もう本当に人数が少ないところなんです。どのご家庭も小学生と密着して、各行事盛り上がっている。各行事をやっているも本当に良いことだとは思っています。いろいろありますけど一つの行事に対して地域全体で盛り上がる場所だと思えます。

委員 負担の部分ではどうですか？人数が少ないことで、ちょっと付き合っていくのはつらいな、やってよかったっていう比率はどうですか。

委員 正直に言うとやはり人数が少ないことが少し負担になる場所もあります。親の都合になってしまうと、集まる回数が増えてしまったりするところがあるので、ちょっと負担には思うところがあります。

委員長 伊久美小と同じような活動が二校がやられていくのが一番いいと思います。大津地区としていかがですか。

委員 川根さんがどのような活動をされているかちょっとわからないですけど、大津は大津なりにこの町の関係を地域で作っていつているというつもりです。最大限ですね、自治会レベルと、あとは個人的なレベル、両方のレベルで子供たちと関係を深めていくということはやれていると自負はあります。一番大事に考えなくてはいけないのは、先ほど通学時間の話がありましたが、子供たちにとっての負担がどちらが軽いのかを議論、着目していく必要はあるのではないかと思います。

委員長 甲乙つけがたいが、もし、差があるとしたら通学の負担と今話題になっているあたりかなと思います。

委員 うち、子供との距離と地域は近いのではないかと考えています。他の地区のことはよく分かりませんが。この間台風で被害があり運動場に泥が入ってしまったのですが、そのかき出しなども地域の人、子供がいない人も参加していただきました。非常に学校を支える姿勢としては、私もありがたくて感謝しています。そういう意味では子供を育てる環境としてはいいかもしれない。確かに通学時間を考えると、鉄道が通れなくなってしまっているのが課題があると思います。資料1の3ページにあります。うちも人数が100人切ってくるっていうのがどういう意味を持ってくるのか、なかなかまだ実感がなくわかっていないのですが、そういうところも考えなければいけないと思っています。子どもたちに負担のないような決定になればと思います。

委員長 ありがとうございます。

委員 茶摘み体験とか田植え体験とかさせていただいたり、地域の方が本の読み聞かせをしてくれたり、いろいろ地域の方々の協力を得て子供たちも日々過ごしています。自分も島田で小学校のころ住んでいましたが、これほど地域の人と接していなかったと思うくらい、本当に周りの方々がよくしてくれます。川根も僕も個人的によく行くので自然豊かであることは重々承知しています。大津にも魅力があると思います。

委員長 それぞれ地元の方が魅力を言うてくださる中で、心配もありますね。それが本来のご意見かなと思います。校長先生方も、いらっしゃいますが。いかがですか。お願いします。

委員 大津小学校です。3校校長揃って総合教育会議を傍聴させていただきました。その時のご意見として印象的だったことは、やはり先ほどから出ている子供へ

の体への負担、毎日の通学での負担について、そして親御さんの緊急時の対応の時に学校へすぐ迎えに行かなければならない時にどうすればいいかということ、地域・学校との保護者のお付き合いということでPTA活動等への参加はどうかということです。

どちらも、特色ある学校ですが、子供への負担ということで大津小がよいのではというご意見が中心だったと記憶しております。

私も学校長として、昨年2回目の説明会を開催いただき、その時は当事者意識がやや持てない状態でしたけど、学校運営協議会等で議論していく中でだんだんに学校としての考えというものがはっきりしてきたということを感じました。一番の地域の人たちの願いは学校がこの先も存続するという、大津小がなくなるといけないということが一番の願いです。

これは50年前千葉小学校が閉校となり、大津小と一緒になるということを経験している地域であります。ですので、地域が一体となって、特認校受け入れと、受け入れOKであるという姿勢で臨まない、大津小はもしかしたら四小と一緒にになってしまうかもしれない、大津小がなくなってしまうかもしれないという危機感も大変あります。それが地域の願いです。

二つ目として、島田市として特認校をどこかの学校が受け入れるべきであるということがあります。それが小さければ小さいほどおそらく良いのだと思いますが、小規模校ということ、それから特色ある学校というところでは川根小も大津小もかなっているところがあると思っています。

特認校制度を利用して学校に通いたいという方のニーズがどこにあるかということをお互いに話し合ったわけですが、少人数というところには伊久美小とはやや違ったものがありますが、地域との連携や、ふるさと大津に心根を張るところでは、胸をはって特色ある学校であるということが言えると思っています。

三点目としましては、大津という地区をこの機会にいろいろ見直したときに福祉の施設が三つあります。垂穂寮、ぎんもくせいがあります。

そういう中で、それらの福祉の施設を受け入れたときも地域が一体となって、受け入れましょう、GOサインですとやってきた経緯があります。本校も今年から特別支援学級知的が開設となりました。

学校としてもその特別支援教育に強い学校にしていこうという方針があります。その中で多様なお子さんの、いろいろなニーズをお持ちのお子さんを受け入れていく中で、学校を太く強くしていきたい、また、学校の存続ということも含めて、明確になってきたところがあります。

これらは先日の学校運営協議会運営協議会で皆さんと確認したことです。意思としては、ぜひ来てくださいということなんです。

委員長

通学の負担に加え緊急時の対応あるいは大津地区として存続ということもどこ

か頭をかすめているということだと思います。

委員

川根小学校です。

自治会長さんP T A会長さんいらっしゃいますが、地域との繋がりとかP T Aの繋がりが大変強いということを私は感じます。

今まで島田市内多くの学校に勤めました。どの学校も素晴らしい学校と思いますが、これほど自治会とか地域と、子供が近い学校は初めてです。小学校、中学校が地域の拠点とか、全部そこを中心に考えてくださっているのがよく伝わってきます。そこはもう本当にありがたい、子供は地域の宝だということをごのの方も言うてくださるのはありがたいことで、それも「あっちこっちハイキング」なんかは地域を巻き込んで、地域の人がみんな一緒になってやってくださる、一日掛けて川根を回るといふ、素晴らしいサポートのこともそうですね。何より地域力を感じたのは、台風のときに学校へ、もう何日間も学校来れないじゃないか、というときに、1日だけバスが動かないため休校にしましたが、あとは全部P T A会長さんはじめ、消防団、地域の方々が、どうにかして子供を学校に行かせたいということで、運動場の泥もそうですし、駐車場の泥のかきだしを、夜間でしたが消防団がやってくれました。子供第一で考えてくださるってところは素晴らしいところだと感じております。ですからこの川根の地域力はどこにも負けない素晴らしさだと思います。

川根小学校は今165人いるんですが、3年後くらいに100人切ってしまうので、地域の方々は子供が学校にいっぱい来てくれることをすごい楽しみにしていますから、ぜひ川根小学校素晴らしいところですから来ていただきたいと思っています。ただ子供の負担や緊急時はどうですか、ということについてはなかなか難しいと思うことはあります。

委員

現在の川根の場合人口は4,300人ぐらい。今一番問題になってるのは、やはり過疎の問題です。観光産業、それから教育、交通、医療、色々な面で過疎対策を町をあげてやっています。子供の問題もまさにその通りです。

確かに不利は不利ですが校長先生がおっしゃったように、地域をあげて、地域は屋根のない学校だと、地域みんなが学校だよ、校舎だけが学校ではなく町全体が学校なんだよ、ということで大人も子供頑張ってますので、そこはぜひ考慮していただきたいと思います。

委員長

通学の負担のことです。資料1を説明していただいたのですが、通学方法、費用について確認をしたいことがあるんですが、保護者の負担となる場合は、どのケースですか

事務局

コミバスの場合、今は公費で負担をしていますが、その定期券を事前に渡してあ

り、実績で年度末に支払いをしています。こちらから日数を報告して、使用した日数分の請求が来て、公費で支払っている状況です。民間のしずてつジャストラインを使うと後払いということができないため、公費での負担が難しいと考えられます。

委員長 川根になった場合、川根温泉線はあるけども、スクールバスを走らせるわけですか

事務局 ちょうどよい時間がないので川口からスクールバスを走らせることとなります。ただ、そのバスを、どれぐらいの特認校の利用者がいるかというところもあります。バスの確保というか、バスを買うという計画がないものですからバスを買うことから考えなくてはなりません。あとはバスの購入後は運転手の人件費、維持費も毎年掛かってくることになるので、そのことも考えていかななくてはなりません。

委員長 コミバスで行く場合は、山の家で乗り換えて7時50に学校へ到着というわけですね。

委員 今はスクールバスがないのですか

事務局 今も市内でスクールバスはあります。今回の特認校が、もし川根になった場合には、ちょうどよい時間の公共交通機関がないので、川根ルート of 車を確保しなければ子供たちが学校に行けないということになります。場合によっては保護者の送迎をお願いすることになります。

委員長 川根温泉線では、8時から学校が始まるので、実質これは全然もう間に合わないという意味ですね。なので、山の家からバスを走らせましょうということですね。

事務局 一点補足です。通学費用のお話が出ておりますが、この間の総合教育会議の中で話題になりましたが、現在、伊久美小に制度を利用して通ってる場合は公費負担で補助しています。保護者負担は掛かっていないということで、今回、どちらの学校になったとしても、保護者の方の負担はないことになっています。資料に費用が載せてありますが、市の負担がこれだけ掛かるということをご理解いただければと思います。

委員 交通手段につきましては、川根でも取り組んでるところですけども、デマンド交通、住民の有志による交通手段の確保を検討中です。グループまたはボランティア

アの方の小型のワンボックスカー、病院とか買い物とかあるいは通学とかということを検討しています。

委員 我々もそれは進めております。

委員長 ひとつお伺いしましたがその他に何かありますか。

委員 アンケートの結果がありますが、これは前年度のことで、アンケートに加味されていない、あまり意識されていないことがあると思います。それは今回の台風15号の被害というのが自分はずごく大きいと思います。普通の台風でも、鶴網のところは、雨量が160ミリで止まってしまいます。そうするとバスが通らない。スクールバスも止まる場合があります。今回は実際に道が結構削られてしまって通れない状況になり、特認の子供たちは学校へ来れなくなってしまいました。10日間ほど第二中学校に仮に登校させていただいて、そこでオンライン授業を行いました。伊久美地区でも二俣が崩れてしまい学校に来れなくなってしまったものですから、各家庭からのオンライン授業を行ったという事実もあります。そういうことを考えると、ただ遠い近いを考えるだけではなくて、災害のことも考えなくてはいけないのではないかなと自分は今回つくづく思いました。オンラインがあるからいいじゃないかって言われるとそれまでですけども。オンラインだけではなかなか大変です。担任が、非常に苦勞しながらやっているものですから。このアンケートの中には含まれないこととしてそういうことがあるということをお考えいただければよいと思いました。

委員長 緊急時の対応ですね、もう少し重く見る方がいいのではないかというご意見ですね。

委員 事務局への質問です。教育委員会および学校側が特認校として、このようなことも含めて配慮していかなければならないことがあると思います。人員の配置も含めてどうですか。

事務局 やはり交通の時間的なことは大きいと総合教育会議の中で本当だなということをおもいました。

それから伊久美小校長の方からも話がありましたけども、今回特認校の子供たちが被害を被って、何とか通わせることができないかと思っいろいろな方法を考えました。藤枝の方を回って行けないかだとか、なんとかスクールバスを走らせることはできないかとか考えましたが、なかなか難しく、断念して二中の方で10日ぐらい過ごしました。その間の学習を、学校に行っている時と比較しました。十分なところまでいくことは難しい、人員的にも、両方に学校の職員がいな

くてはいけないということで、そこも十分な人数がないのでかなり大変でした。このことから距離的なことも、考えなくてはと思いました。

委員長

通学の負担と言うことですが、中学校と小学校は違いますが、本校の話をさせていただくと、静岡から磐田、袋井までの範囲の生徒がいます。

受験をするときは第1希望でなくてはいけない、もう一つ片道1時間程度。待ち時間、交通機関の待ち時間は計算しないで、60分であれば、受験できます。

実際には、待ち時間が発生していますので、1時間以上、1時間半以上掛かっている生徒もいるかもしれません。第1志望、強い意志を持ってきているのですが、やはり中学生とはいえ、その負担の大きさは大きく重たいものはあると感じています。台風の影響はあまりなかったのですが、雷がなったら安全上帰さないといったような状況があり、2時間ぐらい生徒を学校に待機させたことがあります。その間、迎えが可能であればお願いしたいと連絡をすると、半分以上は迎えに来てくれるということで、何かあったときの緊急対応は考えておかなければならないことは私も感じています。

教育長

私から少しお話させていただきます。総合教育会議の話ですが市長のもとで教育委員の意見を聞くという、参加者は同じですがそこに市長がいらっしゃるかという違いです。意見に出たのは、ある方が自分が小さい頃の話がされました。バスに乗って学校に通っていたときに自分も途中寝てしまったと。通学に1時間と掛かるとすると子供はもう途中で疲れて寝てしまうんじゃないかと。毎日のことですからそれはちょっとかわいそうですね、というご意見もありました。今回の話の中でもそういう話がありました。そういう意見の中で教育委員さんたちは大津小学校の方がという、そういうご意見になったと思います。

もう一つ、本当ありがたいと思うのは大津小学区の皆さんと、川根小学区の皆さんが、自分ところにぜひ来てくださいと言ってくださっていることがとても嬉しいですね。伊久美小が小規模特認校になる時、私たまたまそういう部署で勤務してまして、いいところとやはり心配なところを出し合って、結論としては迎えようということで、そういう結論になりました。それで今、いろいろ心配したことがあったのですが、実際に受け入れていろんな子供たちが来ました。でも受け入れてよかったなあというのが最終的な結論で、いろんな子供がいて、その地域の人とか学校、もちろん教師も含めて、支える中で、本当にそこで他の学区から来た子供たちも成長していったと思いますし、そこに住んでる子供たちも成長していったので、お互いに良かったなというのが私の感想です。伊久美小校長どうですか

委員

まさに今同じことを考えていました。多様性という言葉でいろんな子たちがいる中で、やはり地区の子供の数が少ないものですから、その少ない中に外から特

認制度を使って来てくれるってことは刺激になるので、子供たちにとって、それから地域の方にとって、それから保護者の皆さんにとって、これはとてもいいことだと思っています。また、うちの保護者のある方が、PTAの活動の中で、親同士の関わりがとても深くなって学校のこともよくわかる、という点で伊久美小に行った甲斐があったということをおっしゃっていました。他地区から人が来るということのプラス面はすごくあるな、と思いました。

委員 通学時間のことは、川根小学校でも学区内でも30分ぐらいかけてバスで通っている子もいます。ですから平等というか、教育の場とかそういうことを考えたら、町からこっちから行くとか、そういう交通手段ですね、平等とかそういうことを考えたら同じじゃないかなと思います。川根の一番奥の子も時間かけて小学校一年生から通学していますので。

委員長 本当にいろんな貴重なご意見の方ありがとうございました。
それぞれのお考えよくわかりましたし、その通りだなと思っています。
本当に甲乙つけがたい状況だなと思いますし、教育長が先ほど申しましたが、それぞれの地区で、子供たちを受け入れていただけるというそういう思いというのは非常にありがたいということは心から思っております。
今、出された意見は甲乙つけがたい、それで最終的な決定は教育委員会の定例会となるものですから、今日出た内容を再度意見として紹介をしていただき、そしてどちらか決定の方向に、持って行っていただければと思いますが、いかがでしょうか。
最終答申は、甲乙つけがたい、繰り返しになりますが、いただいたご意見等を伝え、もう一度、教育委員会の定例会等で判断していただくということでよろしいですね。では、そのような形で、お願いしたいと思いますのでよろしく願います。ありがとうございます。
答申書の内容については最終的に私の方で確認をさせていただくということでご了承ください。

委員 特認校の見直し、今皆さんの熱い思いを伺いました。今後も引き続き特認校を継続することが決まっています、本来は教育委員会からの諮問なのでどちらか決めるのですが、皆さんここでどちらかという結論を出さなかった。いただきたかったんですがそれは無理だということで、もう一度定例教育委員会にお任せすることですね。今、こうして盛り上がってPTAをはじめ自治会の方が協力して盛り上げていただいています。引き続き盛り上げていただいて支援をいただいて、素晴らしい両方の学校を盛り上げていただきたい。
うちの学校は錆びるばかりだと思わないで、それぞれ良い要素がありますので人も物もうまくそれらを使って盛り上げていただきたいと思います。

事務局

委員の皆様長時間にわたるご審議、誠にありがとうございました。
それでは教育部長より閉会の挨拶を申し上げます。

教育部長

本日は皆さん本当にお忙しい中、お疲れの中、お集まりいただきまして今回の特
認校の事案についてご審議をいただきありがとうございました。
皆様からいただいた貴重なご意見を大切にして、本当に子供たちのためにぜひ
子供たちの安全そして安心に通える学校作りに教育委員会としても努めてまい
りたいと思います。
それでは以上で本日の審議会を終了いたします。
ありがとうございました。

以上で本日の審議会を終了いたします。
長時間にわたりありがとうございました。

20 : 40 終了